

議案説明書

健康医療部 いきいき高齢課

提出議会：令和6年第2回定例会

1 案件名

議案第30号 佐野市大橋シルバーワークプラザ等の指定管理者の指定について

2 概要

佐野市大橋シルバーワークプラザ等の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

- ・ 佐野市大橋町3211番地
佐野市大橋シルバーワークプラザ
- ・ 佐野市大橋町3211番地
佐野市大橋高齢者生きがい工房

(2) 指定する指定管理者

佐野市大橋町3212番地28
公益社団法人佐野市シルバー人材センター
理事長 鈴木 弘

(3) 指定管理者に指定する期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

3 理由及び趣旨、目的、内容等

理由：佐野市大橋シルバーワークプラザ等は、平成18年度から公益社団法人佐野市シルバー人材センターを指定管理者として指定しており、現在の指定管理期間は令和5年度で終了するが、当該施設は高齢者の就労支援等を目的としており、シルバー人材センターと密接な関わりがあることから、引き続き指定管理者として指定したいため。

4 その他の事項

なし